

9.1.12 コミュニティ

(1) 現況調査

1) 調査事項及びその選択理由

調査事項及び選択理由は、表 9.1.12-1 に示すとおりである。

表 9.1.12-1 調査事項及び選択理由

調査事項	選択理由
①地縁型地域コミュニティの状況 ②その他の地域コミュニティの状況 ③新たな地域コミュニティの状況 ④東京 2020 大会を契機とした地域コミュニティの状況 ⑤東京都等の計画等の状況	東京 2020 大会の開催に伴い、地域コミュニティ活動の状況や意識に対しての変化が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査地域

調査地域は、東京都とした。

3) 調査方法

調査は、既存資料調査によった。

地域コミュニティは、従来より自治会や町会等の地域に根差した伝統的な地縁団体¹による活動が行われてきた。また、「商店街とコミュニティ」（平成 28 年 3 月 全国商店街振興組合連合会）によると、商店街は、町会や学区等の地縁性の強いコミュニティに属し、地縁による地域の一員としてのコミュニティ機能を有しているとされている。

一方、代表的な地縁型コミュニティ施設である公民館等に加え、「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成 27 年 11 月 文部科学省)では、「学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化」を示しているなど、学校を拠点としたコミュニティ活動が行われつつある。また、CSR 等を背景として、企業による地域コミュニティ活動が推進されている。

その他、「平成 30 年版 情報通信白書」（平成 30 年 7 月 総務省）では、「地域における共助は自治会などのコミュニティや地方自治体を中心となり進めてきたが、現実社会のコミュニティの参加率が下がる中で、それを補完するものとしてオンラインでの共助の仕組みは極めて重要になる」としており、近年ではコミュニティの手法が多様化しているものと考えられる。

さらに、東京 2020 大会に向けて、大会を契機とした様々なコミュニティ活動が実施されている。

そのため、本評価書案では、地域コミュニティの状況として、「ア. 地縁型地域コミュニティの状況」、「イ. その他の地域コミュニティの状況」及び「ウ. 新たな地域コミュニティの状況」を調査し、その上で、「エ. 東京 2020 大会を契機とした地域コミュニティの状況」等を調査した。

1 地縁団体とは、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（自治会、町内会、町会、区会、区など）を指す。

ア. 地縁型地域コミュニティの状況

調査は、以下の資料から東京都における公民館等の設置状況、自治会・町会等の状況、商店街の地域との連携状況を整理した。

- ・「社会教育調査」（昭和59年度、昭和62年度、平成2年度、平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度、平成20年度、平成23年度、平成27年度 文部科学省）
- ・「東京都区市町村年報」（平成27年、平成28年、平成29年 東京都総務局）
- ・「平成28年度 東京都商店街実態調査報告書」（平成29年3月 東京都産業労働局）

イ. その他の地域コミュニティの状況

調査は、以下の資料から東京都における学校を利用した地域コミュニティの状況、企業と地域コミュニティの関係を整理した。

- ・「学校基本統計（学校基本調査報告書）平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度 東京都総務局）
- ・「臨海副都心まちづくり推進計画」（平成9年3月 東京都港湾局）
- ・「数字で見る臨海副都心」（東京都港湾局ホームページ）
- ・「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」（平成27年11月 文部科学省）
- ・「東京都公立学校数、学校選択制の実施状況及びコミュニティ・スクールの状況について」（東京都教育委員会ホームページ）
- ・「「地域と学校の協働」を推進する方策について ー中間のまとめー」（平成30年2月 東京都生涯学習審議会）
- ・「CSR時代の社会貢献活動 ー企業の現場からー」（平成20年7月 日本経団連社会貢献推進委員会）
- ・「2017年度 社会貢献活動実績調査結果」（平成30年11月 （一社）日本経済団体連合会・1%（ワンパーセント）クラブ）
- ・「企業行動規範 第3版」（平成25年3月 東京商工会議所）

ウ. 新たな地域コミュニティの状況

調査は、以下の資料からオンラインコミュニティの状況を整理した。

- ・「平成29年版 情報通信白書」（平成29年7月 総務省）
- ・「ICTによるインクルージョンの実現に関する調査研究報告書」（2018年3月 総務省情報流通行政局 情報通信政策課 情報通信経済室）

エ. 東京2020大会を契機とした地域コミュニティの状況

調査は、以下の資料から東京2020大会を契機とした地域コミュニティの状況を整理した。

- ・「東京2020参画プログラム」（組織委員会ホームページ）
- ・「地域の底力発展事業助成について」（東京都生活文化局ホームページ）
- ・「ラグビーワールドカップ2019を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」（平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）
- ・「東京都内 事前キャンプ等 これまでの決定状況」（東京都オリンピック・パラリン

ピック準備局ホームページ)

- ・「ホストタウン一覧」(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局ホームページ)
- ・「東京2020大会 コミュニティライブサイトガイドライン」(平成31年2月 組織委員会)
- ・「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング 基本ガイドライン」(令和元年7月 組織委員会)
- ・「ANNUAL REPORT 2017」(オリンピック・パラリンピック等経済界協議会)

オ. 東京都等の計画等の状況

調査は、東京都における地域コミュニティの形成及び活動の推進に係る東京都等の計画、目標等を整理した。

4) 調査結果

ア. 地縁型地域コミュニティの状況

(ア) 公民館等の設置状況

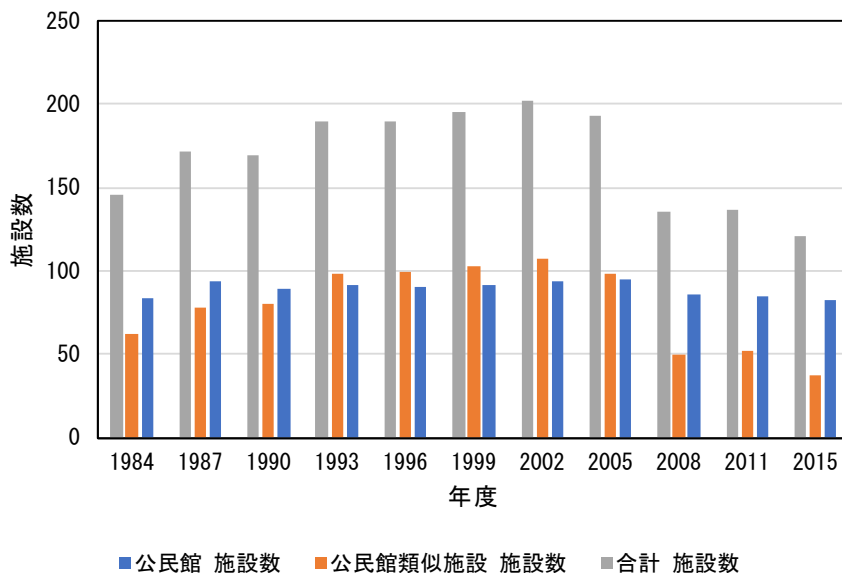
公民館は、地域住民の交流の場として重要な役割を果たしており、コミュニティ(地域社会)のためのサービスを総合的に提供する拠点となることが期待されている²。地縁型地域コミュニティの活動の場として代表的な公民館等の施設については、文部科学省が社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、1955年度(昭和30年度)より3か年毎に「社会教育調査」を実施している。このうち、1984年度(昭和59年度)以降の調査結果においては、公民館³だけでなく公民館類似施設⁴(社会教育会館、社会教育センター等)の設置数を公表している。

東京都の1984年度(昭和59年度)以降の公民館及び公民館類似施設の施設数の推移は、図9.1.12-1に示すとおりであり、近年は減少傾向を示している。

2 出典：「公民館の振興」(2019年8月1日参照 文部科学省ホームページ)
http://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/001.htm

3 公民館とは、社会教育法第21条の規定に基づき設置されたものであり、市町村が設置したものである。

4 公民館類似施設とは、社会教育法第42条に規定する公民館に類似する施設である。「社会教育調査」では、公民館類似施設のうち、市町村が条例で設置した施設で、市町村教育委員会が所管するものを対象としている。ただし、生涯学習センター、文化会館、集会所、自治公民館は除く。



出典：「社会教育調査」（昭和 59 年度、昭和 62 年度、平成 2 年度、平成 5 年度、平成 8 年度、平成 11 年度、平成 14 年度、平成 17 年度、平成 20 年度、平成 23 年度、平成 27 年度 文部科学省）

図 9.1.12-1 公民館及び公民館類似施設の設置数 推移（東京都）

(イ) 自治会・町会等の状況

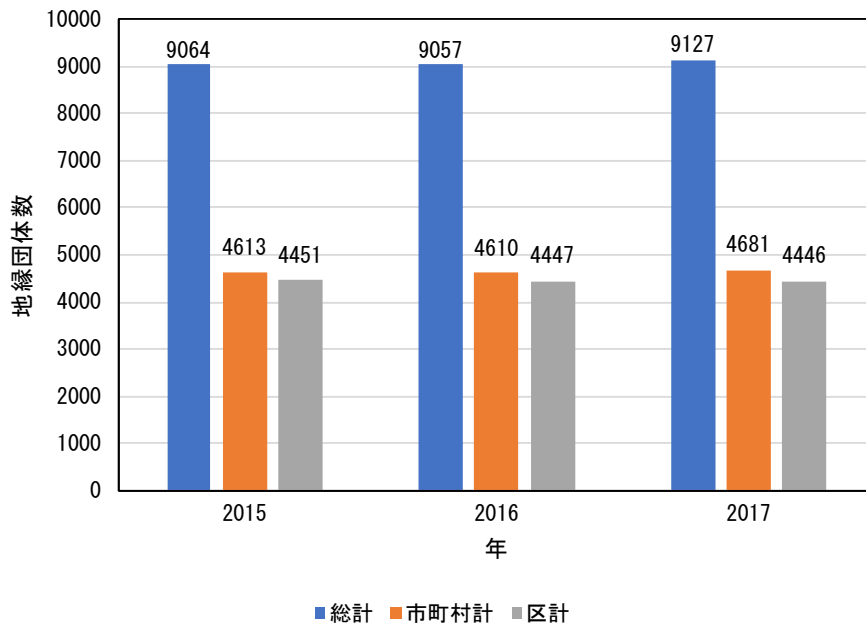
地縁型地域コミュニティの代表的な活動としては、自治会・町会が挙げられる。自治会・町会の主な活動内容は、盆踊りや祭り等の地域交流のイベント活動、防災訓練、防犯パトロール、登下校見守り等の防災・防犯・交通安全活動、清掃やリサイクル等の環境美化活動、高齢者見守りや募金等の社会福祉活動等が挙げられる⁵。

自治会・町会は、1991年(平成3年)に地方自治法が改正され、一定の要件に該当するものについては、手続の上「法人格」を取得できるようになり、これを地縁団体⁶という。東京都内の区市町村の地縁団体数については、東京都総務局より「東京都区市町村年報」にて2015年(平成27年)より公表されている。2015年(平成27年)から2017年(平成29年)の地縁団体の状況は、図9.1.12-2に示すとおりであり、区部ではおおむね横ばいで推移しているが、市町村においては増加傾向を示している。

また、「9.1.11 ボランティア (1)現況調査 4)調査結果 ア. ボランティア活動の状況」に示したとおり、直近1年間に参加したボランティア活動の種類では、「町会・自治会の活動」をした割合が10.7%となっており、参加したボランティア活動種類の上位1位となっている。

5 出典：東京都区市の町会・自治会に関するホームページから主な活動内容を記載。

6 地縁団体とは、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体（自治会、町内会、町会、区会、区など）を指す。



出典：「東京都区市町村年報」（平成 27 年、平成 28 年、平成 29 年 東京都総務局）

図 9.1.12-2 地縁団体の状況

(ウ) 商店街の地域との連携状況

東京都は、行政機関や関係団体が商店街を振興していく上での基礎資料とするため、「東京都商店街実態調査」を実施しており、2010 年度(平成 22 年度)より「商店街の地域と連携している団体割合」として調査結果を発表している。

「商店街の地域と連携している団体割合」は、表 9.1.12-2 に示すとおりであり、おおむね 60%程度で推移している。また、具体的な連携した取組の内容は、表 9.1.12-3 に示すとおりであり、「イベント・祭りの実施・協賛」が最も多く 49.6%、次いで「町会・地域の NPO、大学等との交流、協力」が多く 10.1%であった。

表 9.1.12-2 商店街の地域と連携している団体割合

項目	2010 年度 (平成 22 年度)	2013 年度 (平成 25 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)
商店街の地域と連携している団体割合	62.5%	62.8%	60.0%

出典：「平成 28 年度 東京都商店街実態調査報告書」（平成 29 年 3 月 東京都産業労働局）

表 9.1.12-3 連携した取組の内容

取組の内容	割合
イベント・祭りの実施・協賛	49.6%
町会・地域の NPO、大学等との交流、協力	10.1%
防災、防犯、交通安全、パトロール	9.1%
売り出し、セール等	6.4%
商品券、ポイントカード、スタンプ、スタンプラリー	4.9%
環境美化、清掃、リサイクル活動	4.1%
福祉、青少年育成・チャリティ関連活動	3.1%
街づくり、再開発、地域活性化	2.1%
芸術・文化活動	1.9%
商店街マップ・IT・情報発信	1.6%
その他	7.0%
総 計	100.0%

出典：「平成 28 年度 東京都商店街実態調査報告書」（平成 29 年 3 月 東京都産業労働局）

イ. その他の地域コミュニティの状況

(ア) 学校を利用した地域コミュニティ

東京都の区部及び市部の小学校数及び中学校数の推移は、表 9.1.12-4 に示すとおりであり、市部の中学校を除き近年は減少傾向を示している。

ただし、「臨海副都心まちづくり推進計画」（平成 9 年 3 月 東京都港湾局）の開発の基本方針において「新たなコミュニティや文化を生み出していくことが期待される」とされている臨海副都心では、図 9.1.12-3 に示すとおり、人口が増加傾向を示しており、台場地区では 1996 年(平成 8 年)に、青海地区では 2019 年(令和元年)に、有明北地区では 2011 年(平成 23 年)及び 2018 年(平成 30 年)に新たな学校が開校しているほか、有明北地区では 2006 年(平成 18 年)に学校が移転してきている。

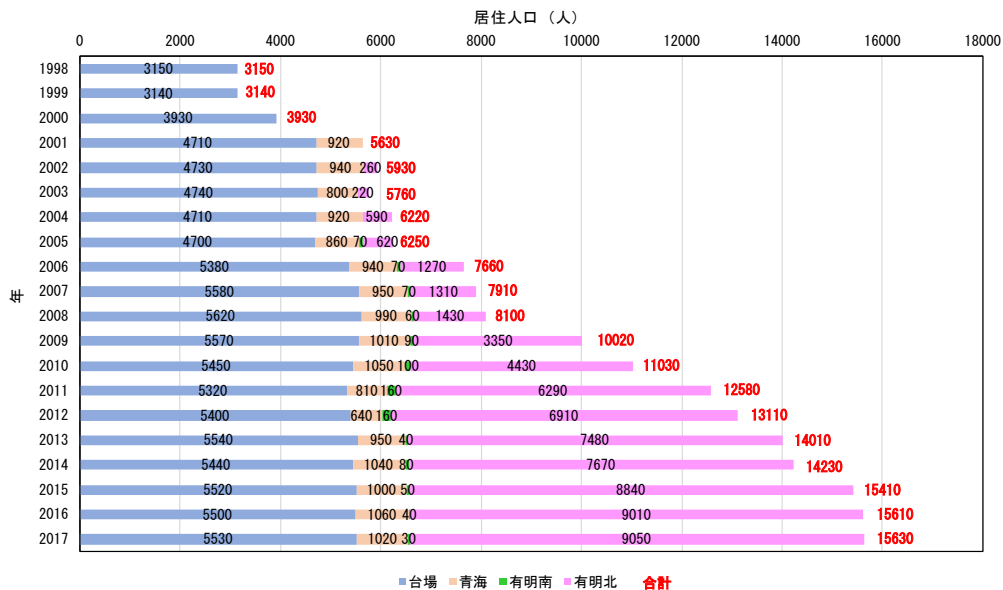
表 9.1.12-4 区部及び市部の小学校数及び中学校数

単位：校

項目		2014 年度 (平成 26 年度)	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)
小学校	区部	877	874	864	860	858
	市部	452	451	449	449	448
中学校	区部	533	532	525	524	521
	市部	262	262	262	262	262

注) 各年度 5 月 1 日現在。

出典：「学校基本統計（学校基本調査報告書）」（平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度 東京都総務局）



出典：「数字で見る臨海副都心」（2019 年 8 月 1 日参照 東京都港湾局ホームページ）

<https://www.kouwan.metro.tokyo.jp/rinkai/suuji/>

図 9.1.12-3 臨海副都心の居住人口の推移

これらの学校については、「教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）において、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進するとともに、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進し、まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくこととしている。「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成 27 年 11 月 文部科学省)における東京都内の学校複合施設の事例は、表 9.1.12-5 に示すとおりであり、2015 年(平成 27

年)時点では6学校が複合施設となっている。

表 9.1.12-5 学校複合施設の事例（東京都）

学校名	複合した施設
千代田区立昌平小学校	幼稚園、保育所、児童館、図書館
台東区立上野小学校	幼稚園、公民館、区民プール
品川区立第一日野小学校	放課後児童クラブ、幼保連携施設、図書館、行政機関、文化センター（音楽ホール、プラネタリウム）
目黒区立碑小学校	屋内プール、行政機関出張所、地域包括支援センター
世田谷区立芦花小学校・芦花中学校	新 BOP（放課後児童クラブと放課後子供教室の融合施設）、保育所
世田谷区立砧南中学校	保育所

出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成 27 年 11 月 文部科学省)

学校を利用した地域コミュニティ活動の制度等としては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）⁷、学校支援地域本部事業⁸、地域コーディネーター⁹等が挙げられる。東京都におけるコミュニティ・スクールの設置数は、表 9.1.12-6 に、東京都における学校支援地域本部事業の実施状況及び地域コーディネーター数は、図 9.1.12-4 に示すとおりであり、いずれもおおむね増加傾向を示している。

また、「9.1.11 ボランティア (1)現況調査 4)調査結果 ア. ボランティア活動の状況」に示したとおり、直近1年間に参加したボランティア活動の種類では、「PTA の活動や学校行事の手伝い」をした割合が 9.9%となっており、参加したボランティア活動種類の上位2位となっている。

表 9.1.12-6 都立のコミュニティ・スクールの設置数

項目	2013 年度 (平成 25 年度)	2014 年度 (平成 26 年度)	2015 年度 (平成 27 年度)	2016 年度 (平成 28 年度)	2017 年度 (平成 29 年度)	2018 年度 (平成 30 年度)
小学校	139	159	181	195	235	256
中学校	75	79	92	97	117	126
合計	214	238	273	292	352	382

出典：「東京都公立学校数、学校選択制の実施状況及びコミュニティ・スクールの状況について」(2019年8月1日参照 東京都教育委員会ホームページ)

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2019/release20190328_06.html

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2017/release20170323_07.html

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2016/release20160324_04.html

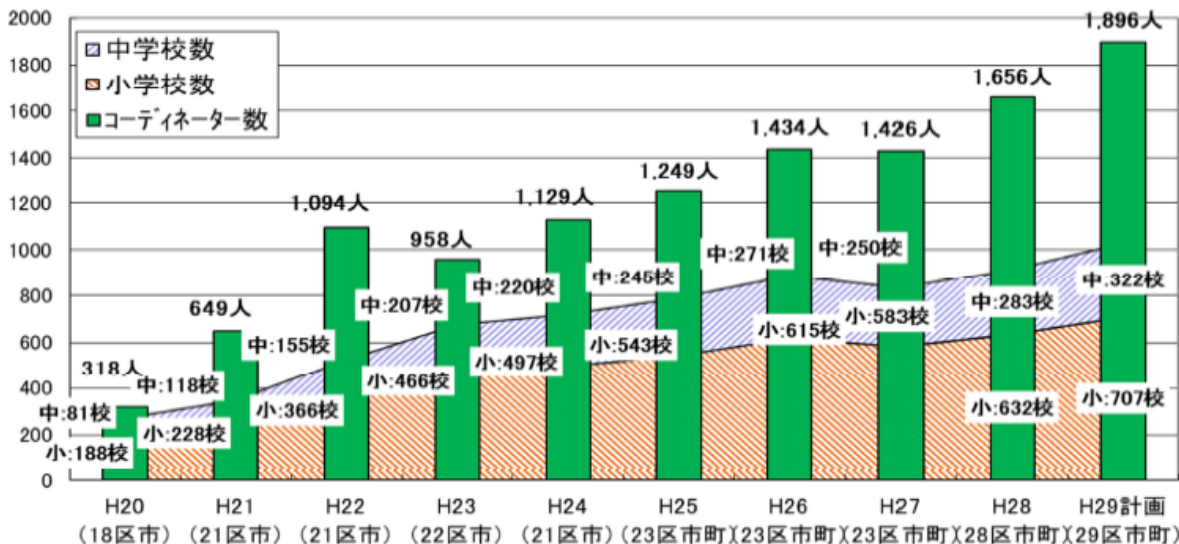
http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2015/release20150326_02.html

http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/press/press_release/2014/release20140327_04.html

7 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域住民等が知恵を出し合い、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく制度。

8 学校支援地域本部：2006年(平成18年)に改正された教育基本法に新設された「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定に基づき、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子供を育てる体制を整えることを目的としたもの。東京都では、学校の求めに応じて必要な支援を地域のボランティアが行う仕組みづくりを目指し、学校支援地域本部事業を実施している。

9 地域コーディネーター：学校と地域、企業・NPOをつなぎ、外部の講師やボランティアが効果的に子供たちの教育を支援できるよう、様々なコーディネート活動を行い、学校内外の教育活動をサポートする役割を果たすもの。東京都の学校支援地域本部事業の核となるのが地域コーディネーターの存在であり、学校教育活動（教育課程内支援・教育課程外支援）への教育支援人材や教育支援プログラムの導入に当たり、地域と学校の間をコーディネートしている。



出典:「『地域と学校の協働』を推進する方策について ―中間のまとめ―」(平成30年2月 東京都生涯学習審議会)

図 9.1.12-4 東京都における学校支援地域本部事業の実施状況及び地域コーディネーター数

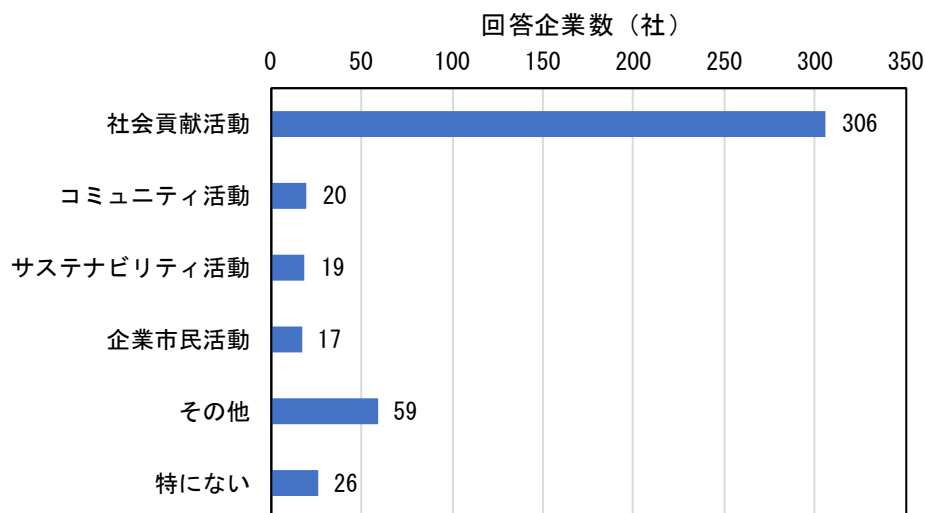
そのほか、東京都では、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が、身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都内にある特別支援学校の体育館やグラウンド等の体育館施設を、学校教育活動に支障のない時間帯について活用を促進する「都立学校活用促進モデル事業」を実施している。

都立学校活用促進モデル事業において、障害の有無にかかわらず、児童・生徒・地域住民等が参加できる体験教室（スポーツ教室）を開催し、スポーツをより楽しむための技術取得や交流を通じた仲間づくりの場を創出するとともに、様々なスポーツ種目の体験やアスリート等との交流事業を実施することで、障害のある方や障害者スポーツの理解促進と普及啓発を行っている。

(イ) 企業と地域コミュニティの関係

(一社)日本経済団体連合会では、「企業行動憲章」を制定し、企業の責任ある行動原則を定めている。「企業行動憲章」では、社会的責任を果たしていくための原則の一つとして「社会参画と発展への貢献：「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する」を掲げている。また、「CSR時代の社会貢献活動－企業の現場から－」（平成20年7月 日本経団連社会貢献推進委員会）では、社会貢献活動の対象分野の一つとして、「地域社会の活動」を掲げている。(一社)日本経済団体連合会並びに1%（ワンパーセント）クラブ¹⁰では、企業の社会貢献活動を巡る動向を分析し、広く社会に公表するとともに、企業の取組をより一層推進するための諸課題を示すことを目的として、1991年(平成3年)から毎年、会員企業を対象に「社会貢献活動実績調査」を行っている。2017年(平成29年)における調査結果では、図9.1.12-5に示すような社会貢献活動が実施されている。

また、東京商工会議所が2013年(平成25年)に作成した「企業行動規範 第3版」においては、「地域との共存」が企業行動規範の一つとされ、企業は地域コミュニティと良好な関係を築き、維持していく必要があるとし、地域社会での具体的な活動・取組としては、地域行事等の地域活動への参加、地域社会の諸問題の解決に向けた取組としての防災活動、治安・交通安全対策活動等の参加をあげている。



出典：「2017年度 社会貢献活動実績調査結果」
 (平成30年11月 (一社)日本経済団体連合会・1%（ワンパーセント）クラブ)

図 9.1.12-5 社会貢献活動の取組

¹⁰ 1%クラブとは、利益や所得の数%を社会貢献に活用しようとする組織のことであり、社会に向けて、企業による社会貢献活動の意義を広めつつ、活動についての情報提供を行い、社会的価値の向上を目指すNPO等と企業をつなぐ機会を提供するなど、社会貢献活動を推進している。

ウ. 新たな地域コミュニティの状況

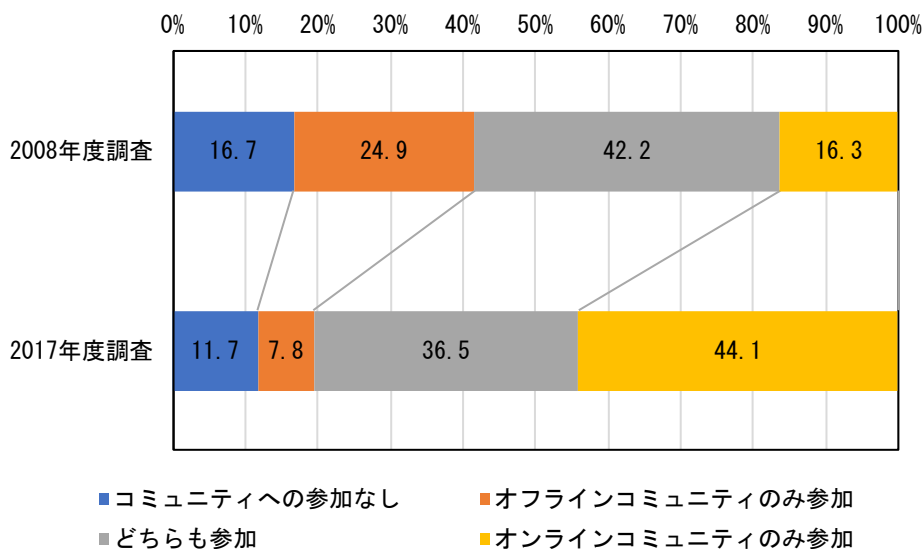
「平成 29 年版 情報通信白書」(平成 29 年 7 月 総務省)における 2012 年(平成 24 年)～2016 年(平成 28 年)の代表的 SNS の利用率の推移は、表 9.1.12-7 に示すとおりであり、2012 年(平成 24 年)より増加傾向にある。

表 9.1.12-7 代表的 SNS の利用率の推移

項目	2012 年 (平成 24 年)	2013 (平成 25 年)	2014 (平成 26 年)	2015 (平成 27 年)	2016 (平成 28 年)
利用率	41.4%	53.0%	62.3%	66.5%	71.2%

出典：「平成 29 年版 情報通信白書」(平成 29 年 7 月 総務省)

新たな地域コミュニティとして活用されている SNS 等のコミュニティ(オンラインコミュニティ)及び直接人と対面するコミュニティ(オフラインコミュニティ)への参加状況は、図 9.1.12-6 に示すとおりである。2008 年度(平成 20 年度)から 2017 年度(平成 29 年度)にかけて、オフラインコミュニティのみ参加している割合が 24.9%から 7.8%に減少しているのに対して、オンラインコミュニティのみ参加している割合が 16.3%から 44.1%に増加している。



出典：「ICT によるインクルージョンの実現に関する調査研究報告書」
(2018 年 3 月 総務省 情報流通行政局 情報通信政策課 情報通信経済室)

図 9.1.12-6 コミュニティへの参加状況

エ. 東京 2020 大会を契機とした地域コミュニティの状況

(ア) 東京 2020 参画プログラム実施状況

東京 2020 参画プログラムは、東京 2020 大会の大会ビジョンのもと、スポーツだけでなく、文化芸術や地域での世代を超えた活動、被災地への支援等、参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである。

東京都では、2016 年(平成 28 年)に策定した「2020 年に向けた実行プラン」において、「大会開催気運の醸成」を掲げ各種イベントの実施を推進している。

参画プログラム実施数については、組織委員会において 2016 年(平成 28 年)から実施した参画プログラムを公表している。2016 年(平成 28 年)から 2018 年(平成 30 年)にかけての参画プログラム実施数は、表 9.1.12-8 に示すとおりであり、プログラムを開始した 2016 年(平成 28 年)以降増加傾向を示している。

表 9.1.12-8 東京 2020 参画プログラム実施数

項目	2016 年 (平成 28 年)	2017 年 (平成 29 年)	2018 年 (平成 30 年)
東京 2020 参画プログラム実施数 (単年)	12	102	281
プログラム参加人数 (単年)	84,584	1,333,480	1,421,330

注 1) 東京 2020 参画プログラム実施数は、東京都において開催された過去のプログラムの開催概要の中から「コミュニティ」又は「地域」をフリーワード検索して該当した件数を示す。

2) プログラム参加人数は、参加人数が公表されているプログラムにおける延べ人数を示す。

出典：「東京 2020 参画プログラム」(2019 年 8 月 1 日参照 組織委員会ホームページ)

<https://participation.tokyo2020.jp/jp/>

(イ) 地域の底力発展事業助成

東京都では、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組(催し・活動等)を支援するため、事業助成を行っている。2016 年度(平成 28 年度)より、東京 2020 大会の開催に向けて、地域からオリンピック・パラリンピックの気運の醸成を図るため、都内の町会・自治会が実施する、スポーツの普及啓発や国際交流促進、おもてなしの心の育成などにつながる事業を助成対象としている。

(ウ) 事前キャンプ実施状況

事前キャンプとは、各国のオリンピック委員会・パラリンピック委員会、競技団体等が、時差や気候への順応のために、大会前に任意で行うトレーニングキャンプである。「ラグビーワールドカップ 2019 を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」(平成 30 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室)によると、表 9.1.12-9 に示すとおり、過去の大規模スポーツイベントの事前キャンプによる地域との交流が行われている。

東京都では、地域活性化等のため、東京 2020 大会の事前キャンプ誘致が実現するよう、各国のオリンピック委員会・パラリンピック委員会や競技団体等に対して、都内のキャンプ候補地を効果的かつ積極的に PR するなど、事前キャンプ誘致活動を支援している。

都内では、表 9.1.12-10 に示すとおり、2019 年(令和元年)8 月時点で 21 件の事前キャンプ等覚書が締結されている。

表 9.1.12-9 大規模スポーツイベントの事前キャンプでのコミュニティ活動

イベント	事業名等	概要・特徴
2002FIFA ワールドカップ 日本／韓国	十日町市（新潟県） 事前キャンプ誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・クロアチア共和国の事前キャンプを誘致し、ウェルカムパーティや少年サッカースクール等で交流。 ・大会後も U-17 の国際サッカー大会におけるクロアチアチームのキャンプを受け入れ。 ・毎年開催される「クロアチアウィーク」では、サッカーのみならず、食、観光、写真展を通じた文化交流を実施。
	中津江村（大分県） 事前キャンプ誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・カメルーン共和国の事前キャンプを契機に、毎年カメルーンへスパイクの寄付をする等の国際交流が現在も続いている。 ・合宿地としても有名になり、中津江村にあるスポーツセンターは年間約4万人が合宿利用している。
第11回 IAAF 世界陸上 競技選手権大阪大会	大阪体育大学 事前キャンプ誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ代表チームの事前合宿受入時に、歓迎レセプションや代表チームによる地元の子供向け陸上教室等の国際交流を行った。 ・大会後も競技場の充実のアピールや他のスポーツ大会での事前合宿誘致等のレガシーにつながっている。

出典：「ラグビーワールドカップ 2019 を通じた地域活性化についての調査研究 報告書」（平成 30 年 3 月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

表 9.1.12-10 事前キャンプ等覚書締結状況（東京都）

覚書締結日	団体名	相手国・地域
2015年(平成27年)11月	世田谷区	アメリカ
2017年(平成29年)6月	中央区	ブラジル
	江東区	
	大田区	
2017年(平成29年)10月	港区	イギリス
2018年(平成30年)1月	府中市	オーストラリア
2018年(平成30年)5月	町田市	インドネシア
2018年(平成30年)5月	板橋区	イタリア
2018年(平成30年)8月	町田市	インドネシア
2018年(平成30年)11月	立川市	ベラルーシ
2018年(平成30年)11月	町田市	中国
2018年(平成30年)11月	(株)立飛ホールディングス	パンアメリカン・ スポーツ機構
2018年(平成30年)11月	北区	ハンガリー
2018年(平成30年)11月	町田市	南アフリカ
2018年(平成30年)12月	町田市	インドネシア
2019年(平成31年)1月	東村山市	中国
2019年(平成31年)3月	八王子市	アメリカ
2019年(平成31年)3月	品川区	コロンビア
2019年(平成31年)4月	中央区	オーストラリア
2019年(令和元年)5月	杉並区	イタリア
2019年(令和元年)5月	府中市	オーストリア

出典：「東京都内 事前キャンプ等 これまでの決定状況」（2019年8月1日参照 東京都オリンピック・パラリンピック準備局ホームページ）
<https://trainingcamp2020.metro.tokyo.jp/decision/>

(エ) ホストタウン登録状況

ホストタウンとは、日本の自治体と、2020年東京大会に参加する国・地域の住民等が、スポーツ、文化、経済などを通じて交流し、地域の活性化等に活かしていくものであり、選手の事前合宿や相手国の文化を知るイベントを通して、オリンピックを盛り上げていくだけではなく、大会後も訪れてもらうなど、様々な形で交流を深めていこうという、国を挙げた取組である。

東京都内のホストタウン登録状況は、「9.1.10 文化活動 (1) 現況調査 4) 調査結果 イ. 国際交流の状況」に示すとおりであり、20件が登録されている(2019年(平成31年)6月28日時点)。

(オ) 東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング

コミュニティライブサイトは、地方自治体が実施主体となり、地域の人々が子供からお年寄りまで住民の身近な場所で大会を楽しむことができる会場である。2019年(平成31年)2月に組織委員会が「東京2020大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を公表し、2019年(平成31年)4月から実施主体からの申込みを受け付けている。

また、パブリックビューイングは、地方自治体、教育機関、自治会等が実施主体となり、地域の公民館、体育館や会議室等に大型スクリーンやテレビを設置し、競技映像を中継するものである。2019年(令和元年)7月に組織委員会が「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング 基本ガイドライン」を公表し、パブリックビューイングを実施できる主体(自治体等の行政組織、自治会・町会や商店街・商店会の地域関連団体、小学校や中学校等の学校関連、商工会議所や商工会等の経済関連団体等)や実施の手順等を示している。

(カ) オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の活動状況

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会は、東京2020大会及びラグビーワールドカップ開催等に向けたムーブメントを醸成し、関連機関との連携のもと、経済界が一丸となり、子供たちの未来のためのレガシーを残すことを設立目的としている。

「ANNUAL REPORT 2017」(オリンピック・パラリンピック等経済界協議会)によると、2016年度(平成28年度)と2017年度(2018年(平成30年)2月まで)の活動回数は100回から325回に、参加企業数は107企業から221企業に、それぞれ大幅に増加している。また、自治体との連携は、企業と地域のコミュニティ形成に貢献するものと考えられ、連携自治体数は、59自治体から165自治体に増加している。

オ. 東京都等の計画等の状況

地域コミュニティの形成及び活動の推進に係る計画、目標等については、表 9.1.12-11 に示すとおりである。

表 9.1.12-11 地域コミュニティの形成及び活動の推進に係る計画、目標等

関係計画等	地域コミュニティの形成及び活動の推進に係る計画、目標等
都民ファーストで つくる「新しい東 京」～2020 年向け た実行プラン～ （平成 28 年 12 月 東京都）	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフシティ （政策の柱 6）まちの元気創出 ・ダイバーシティ （政策の柱 8）誰もがスポーツに親しめる社会 <ul style="list-style-type: none"> 3 スポーツしやすい環境整備 地域スポーツクラブの設置 東京都スポーツ推進企業の認定企業数の増加促進 ・スマートシティ （政策の柱 4）国際金融・経済都市 <ul style="list-style-type: none"> 2 中小企業支援による経済活動の活性化 都内の開業率向上 ・分野横断的な政策の展開 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組 大会開催気運の醸成
「2020 年に向けた 実行プラン」年次計 画 2017 年度実績一 覧表 （2018 年 9 月）	<ul style="list-style-type: none"> ・東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクトの実施 ・開催気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> - 東京 2020 ライブサイト in2018 - TOKYO2020 JAPAN HOUSE - 東京 2020 オリンピックカウントダウンイベント - みんなの Tokyo2020 3 Years to Go! - 東京 2020 オリンピック・パラリンピック フラッグツアー - 東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」 ・地域スポーツクラブの設置 ・商店街がチャレンジする戦略的取組への支援 ・商店街の活性化 ・地域産業の担い手のネットワークを構築

(2) 予測

1) 予測事項

予測事項は、地域のコミュニティ活動、企業の地域コミュニティ活動、地域のコミュニティ単位での大会への参画とした。

2) 予測の対象時点

予測の対象時点は、地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献等の増減が生じると思われる期間とし、2013年(平成25年)の大会招致決定後から大会開催年である2020年(令和2年)までの期間とした。

3) 予測地域

予測地域は、東京都内とした。

4) 予測手法

ア. 地域のコミュニティ活動

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京都等の取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの地域のコミュニティ活動の状況を推定する方法とした。

イ. 企業の地域コミュニティ活動

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京都等の取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの企業の地域コミュニティ活動の状況を推定する方法とした。

ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画

予測手法は、東京2020大会の招致が決定した2013年度(平成25年度)以降の東京都等の取組や活動状況を参考として、2020年(令和2年)までの地域のコミュニティ単位での大会への参画状況を推定する方法とした。

5) 予測結果

ア. 地域のコミュニティの形成及び活動

自治会・町会等の従来型の「都民による地域コミュニティ活動」は、近年においては横ばいの傾向がみられたが、都市構造の変化や、学校の活用、SNS等の新たなコミュニティツールの開発等により、地域コミュニティ活動は多様化してきている。

2020年(令和2年)に向けては、「東京2020参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。

さらに、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。

このように、東京2020大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京2020大会を契機とした地域のコミュニティ活動の機会も充実したものとすると予測する。

イ. 企業の地域コミュニティへの貢献度

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2020年(令和2年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の6割は、地域との連携を行っている。

組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京2020参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店街や商店会が実施主体となり、東京2020大会のパブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。

このように、東京2020大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京2020大会を契機とした企業の地域コミュニティ活動の機会も充実したものと予測する。

ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画

東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRし、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。

さらに、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組として、「東京2020大会 コミュニティライブサイトガイドライン」や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング 基本ガイドライン」を策定し、自治体等の支援を行う。

このように、東京2020大会に向けて大会気運を醸成することにより、東京2020大会を契機とした地域のコミュニティ単位での大会への参画も充実したものと予測する。

(3) ミティゲーション

- ・組織委員会では、自治体等が開催する地域コミュニティの形成が図られる各種プログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載し、地域での世代を超えた活動等の支援を行う。また、「東京 2020 参画プログラム」には、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムも掲載し、企業が実施する地域貢献活動の支援を行う。
- ・過去の大規模スポーツイベントの事前キャンプでは、地域との交流が行われている。このため、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRする。また、組織委員会として、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。
- ・近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。組織委員会では、「東京 2020 大会 コミュニティライブサイトガイドライン」を策定し、コミュニティライブサイトの設置を計画している自治体等の支援を行う。また、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 パブリックビューイング 基本ガイドライン」を策定し、パブリックビューイングの設置に当たっての支援を行う。

(4) 評価

1) 評価の指標

評価の指標は、地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われることとした。

2) 評価の結果

ア. 地域のコミュニティ活動

「都民による地域コミュニティ活動」は、都市構造の変化や、学校の活用、SNS 等の新たなコミュニティツールの開発等により、地域コミュニティ活動は多様化してきている。

このような中、2020 年(令和 2 年)に向けては、「東京 2020 参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。

以上のように、地域コミュニティの活動機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、コミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。

イ. 企業の地域コミュニティ活動

オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2020 年(令和 2 年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の 6 割は、地域との連携を行っている。

このような中、組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京 2020 参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店街や商店会が実施主体となり、東京 2020 大会のパブリ

ックビューイング会場として活用するような取組を実施する。

以上のように、経済界、商店街や商店会との連携等、東京 2020 大会を契機として企業の地域コミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。

ウ. 地域のコミュニティ単位での大会への参画

東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へ PR し、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。

また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。

さらに、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京 2020 大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。

以上のように、地域コミュニティの参加機会の提供等、東京 2020 大会を契機として地域のコミュニティ単位での大会への参画の充実に向けた機会が確保されるよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。